

福井県報

第 2432 号
平成 25 年
5 月 28 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

告示

○県営土地改良事業の計画の変更および関係書類の縦覧(三三二〇・農村振興課)……………一

○土地改良区の定款変更の認可(三三一一・坂井農林総合事務所)……………一

○建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(三三二二・土木管理課)……………一

○都市計画事業の事業計画の変更の認可(三三二三・河川課)……………五

公告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施(財産・事務管理課)……………五

公立大学法人福井県立大学公告

○一般競争入札の実施(二二件)……………六

正誤

○平成二十五年五月十四日福井県告示第二百七十五号(海面に係る共同漁業、区画漁業および定置漁業の免許の内容たるべき事項の決定)……………八

告示

福井県告示第320号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業(澁地区 区画整理(経営体育成基盤整備)事業)計画を変更したため、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同法第87条の3第6項で準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に福井県知事に異議申立てをすることができ。

また、同法第87条の3第6項で準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項で準用する同法第87条第10項の規定に基づき、福井県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成25年5月28日

福井県知事 西川 一誠

1 縦覧に供する書類

1 変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成25年5月28日から

平成25年6月25日まで

3 縦覧に供する場所
あわら市役所

福井県告示第321号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定に基づき、平成25年5月17日付で春江町土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年5月28日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第322号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項および第167条の11第2項の規定に基づき、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定の適用を受ける調達契約のうち平成25年度において福井県が発注する建設工事の契約(以下「建設工事の特定調達契約」という。)に係る一般競争入札および指名競争入札(以下これらを「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項および当該資格の審査の申請の時期、方法等について、地方自治法施行令第167条の5第2項(同令第167条の11第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり公示する。

平成25年5月28日

福井県知事 西川 一誠

1 建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者

建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加することができる者は、2に規定する要件に該当する者で、知事の行う審査に

より建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格(以下「参加資格」という。)を有すると決定された者とする。ただし、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等(平成10年福井県告示第749号)の規定による審査において平成25年度に福井県が発注する建設工事の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有すると決定された者については、参加資格を有すると決定された者とみなす。

2 参加資格の審査を申請することができる者

参加資格の審査を申請することができる者は、次のいずれかに該当する者で、納期限の到来している福井県の県税、法人税または申告所得税、消費税および地方消費税の全てを完納している者とする。

(1) 建設業法(昭和24年法律第100号)以下「法」という。)第2条第3項の建設業者(以下「建設業者」という。)

で、法第27条の23第1項に規定する経営に関する客観的事項についての審査(以下「経営事項審査」という。)を受けており、かつ、電気工事に係る参加資格の審査を申請する者にあつては、電気工事業の業務の適正化に関する法律(昭和45年法律第96号)第34条第4項の規定による届出をしている者

(2) 経営事項審査を受けている2以上の建設業者により年間を通じて共同して建設工事を請け負うことを目的として結成された経常建設共同企業体(以下「共同企業体」という。)

ただし、共同企業体を構成する各建設業者(以下「構成員」という。)については、当該共同企業体として請け負う建設工事の種類と同一の

種類の建設工事に係る参加資格の審査の申請をすることはできないものとする。

3 参加資格審査の申請の時期、方法等

- (1) 参加資格の審査を受けようとする者は、平成25年5月28日(火)から平成26年3月29日(金)まで(福井県の休日を含める)を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に知事に申請しなければならない。

- (2) 参加資格の審査の申請は、建設工事の特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書(様式第1号。以下「参加資格審査申請書」という。)に、別表の左欄に掲げる区分に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (3) 参加資格審査申請書およびその添付書類(以下「申請書等」という。)は、日本語で作成しなければならない。

4 参加資格審査申請書の交付場所ならびに申請書等の提出場所および提出部数

- (1) 交付場所および提出場所

ア 県内に主たる営業所を有する者
主たる営業所の所在地を所管する土木事務所

イ 県外に主たる営業所を有し、かつ、県内に従たる営業所を有する者
従たる営業所(従たる営業所が2以上ある場合は、任意の1営業所)の所在地を所管する土木事務所
ウ 県内に主たる営業所および従たる営業所を有しない者

福井県土木部土木管理課
提出部数

ア (1)のアまたはイに該当するとき

正本1部および副本1部

イ (1)のウに該当するとき

正本1部

5 参加資格の審査等

- (1) 参加資格の審査の申請をした者の参加資格の有無は、その者の経営規模、経営状況等を総合的に審査して決定するものとする。

- (2) 参加資格の審査は、法別表第1の上欄に掲げる区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げる業種ごとに行うこととする。ただし、とび・土工・コンクリート工事業については、法面処理工事業、交通安全施設工事業およびとび・土工・コンクリート(その他)工事業に区分する。

- (3) 参加資格を有すると決定された者については、平成25年度福井県競争入札参加資格者名簿(特定調達契約分)(以下「特定調達契約資格者名簿」という。)に登載するものとする。ただし、1のただし書の規定により参加資格を有すると決定された者とみなされた者については、平成25年度福井県競争入札参加者名簿への登載をもってこれに代えるものとする。

- (4) 参加資格の審査の結果は、参加資格の審査の申請をした者に対して、書面により通知する。

- (5) 参加資格の審査の申請の日から建設工事の特定調達契約に係る競争入札の日までに日数の余裕がない場合には、当該競争入札の日までに参加資格の審査を終了することができることがある。

6 変更の届出

特定調達契約資格者名簿に登載された者は、参加資格審査申請書またはその添付書類に記載した事項に変更があったときは、変更届出書(様式第2号)により、30日以内に、その旨を知事に届け出なければなら

ない。

7 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、特定調達契約資格者名簿に登載された日から平成26年3月31日までとする。

8 参加資格の取消しおよび停止

- (1) 知事は、特定調達契約資格者名簿に登載された者が次のいずれかに該当するに至ったときは、参加資格を取り消し、または、相当の期間、これを停止することができる。

ア 2に規定する要件を欠くこととなつたとき。

イ 資格審査申請書に事実と異なる事項を記載したことが判明したとき。

ウ 変更届出書を提出しなかつたとき。
(2) (1)に規定する場合において、知事は、参加資格を取り消し、または停止したときは、書面によりその旨を通知するものとする。

区分	添付書類
(1) 県内に主たる営業所を有する者	ア 経営規模等評価結果通知書（法第27条の27の規定による通知の文書をいう。以下この表において同じ。）および総合評価値通知書（法第27条の29第1項の規定による通知の文書をいう。以下この表において同じ。）の写し イ 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては市町長の発行する身元証明書 ウ 県税、法人税または申告所得税、消費税および地方消費税の納税証明書 エ 電気工事業を開始した旨の届出受理書の写し（電気工事業に係る参加資格の審査を申請する場合に限る。以下この表において同じ。）
(2) 県外に主たる営業所を有し、県内に従たる営業所を有する者	ア (1)のアからエまでに掲げる書類 イ 建設業許可証明書 ウ 契約を締結する権限を委任する場合には、委任者の発行する委任状
(3) 県内に営業所を有しない者	ア (1)のア、イおよびウに掲げる書類 イ (2)のイおよびウに掲げる書類 ウ 法人税または申告所得税、消費税および地方消費税の納税証明書
(4) 共同企業体	ア 共同企業体協定書 イ 経営規模等総括表（様式第3号） ウ 構成員に係る経営規模等評価結果通知書および総合評価値通知書の写し エ 構成員に係る建設業許可証明書 オ 構成員が法人の場合にあつては登記事項証明書、構成員が個人の場合にあつては市町村長の発行する身元証明書 カ 構成員に係る県税（県内に営業所を有する場合に限る。）、法人税または申告所得税、消費税および地方消費税の納税証明書 キ 構成員に係る電気工事業を開始した旨の届出受理書の写し ク 契約を締結する権限を委任する場合には、委任者の発行する委任状

(注) 1 主たる営業所とは、法第3条第1項の営業所のうち同項の許可に係るものをいう。
 2 従たる営業所とは、法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所以外のものをいう。
 3 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書および経営事項審査結果通知書は、申請する日の直前の決算日（申請する日が直前の決算日から7か月以内であつて、当該通知書の交付を受けていない場合には、その前期の決算日）を基準日として行われた経営事項審査に係るものに限る。

建設工事の特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書

福井県知事 様

住所 申請者 商号または名称
 代表者氏名
 電話番号

㊟

建設工事の特定調達契約に係る競争入札に参加したいので、建設工事の特定調達契約に係る競争入札の参加者の資格等（平成25年福井県告示第 号）3の規定により、関係書類を添えて資格の審査を申請します。

1 許可を受けている建設業

国土交通大臣 特 第 号 年 月 日 許可
 知事 許 可 一 第 号 年 月 日 許可
 業 種 一般 工業業

2 希望する建設工事の種類

福井県告示第323号

都市計画法（昭和43年法律第100号）

第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成25年5月28日

福井県知事 西川 一誠

1 施行者の名称

高浜町

2 都市計画事業の種類および名称

高浜都市計画下水道事業

高浜町公共下水道

3 事業施行期間

平成5年9月21日から平成29年3月

31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成5年福井県告示第783号、平成

8年福井県告示第503号、平成10

年福井県告示第79号、平成12年福

井県告示第440号の9、平成15年

福井県告示第316号、平成21年福

井県告示第158号、平成23年福井

県告示第244号の事業地に、福井県

大飯郡高浜町大字畑2号字流田の一部

、大字鐘寄33号字流田の一部及び大

字立石10号字流田の一部を加える。

(2) 使用の部分

平成5年福井県告示第783号、平成

8年福井県告示第503号、平成10

年福井県告示第79号、平成12年福

井県告示第440号の9、平成15年

福井県告示第316号、平成21年福

井県告示第158号、平成23年福井

県告示第244号の事業地に、福井県

大飯郡高浜町大字畑2号字広瀬台の一部及び大字南団地1丁目の一部を加える。

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に係る規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年5月28日

福井県知事 西川 一誠

1 入札に付する事項

(1) 入札業務名称

行政情報ネットワーク端末および県立

大学事務端末の調達（購入）

(2) 調達する物品（以下「調達物品」とい

う。）の名称

①行政情報ネットワーク端末 563式

②県立大学事務端末 96式

(3) 調達物品の仕様等

入札説明書および仕様書（以下、「入札

説明書等」という。）のとお

(4) 機器納入期限

平成25年8月30日（金）

(5) 納入場所

福井県庁およびその出先機関ならびに

福井県立大学およびその附属機関

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で

、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができること認められる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与

している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的な暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができな

い者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県 総務部 財産・事務管理課 物品管理グループ

- 電話 0776-20-0253
- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。
- 5 資格の確認に関する事項
この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては入札説明書別紙様式3）に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。
- (1) 申請書等の提出期間
平成25年5月28日(火) 9時00分から平成25年6月14日(金) 17時00分まで
- (2) 申請書等の提出方法
電子入札システムを使用して送信する。

- 日時、場所
- (1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。
- (2) 入札書の提出期間
平成25年7月9日(火) 9時00分から平成25年7月10日(水) 16時00分まで
- (3) 開札日時
平成25年7月11日(木) 10時00分
- (4) 開札場所
福井県庁6階入札室
- 7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 8 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県 総合政策部 政策統計・情報課 情報システムグループ
電話 0776-20-0267
- 10 その他
(1) この入札に関する一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて使用する言

- 語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
① 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- ② ①により、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
- なお、上記1の届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required:
Personal Computers used as clients 563 sets and 96 sets

- (2) Date, time of Bidding:
10:00 A.M. 11th July 2013
- (3) Deadline for delivery:
5:15P.M. 30th August 2013
- (4) The place for delivery and Contract for notice
Statistics and Information Division,
Department of General Policy
Fukui Prefectural Government, 3-17-1, Ore, FukuiCity,
Fukui prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0267

公立大学法人福井県立大学公告

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。
平成25年5月28日

公立大学法人福井県立大学
理事長 吉田 優一郎

- 1 入札に付する事項
- (1) 業務の名称および数量
福井県立大学 平成25年度教員端末一式（貸貸借）
- (2) 貸借内容
入札説明書、入札仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 貸借期間
平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（5年間）
- 2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することのできる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) この入札に係る「入札確認書」を提出し、調達物品に関する設置、保守等について、その体制が十分であり、貸借期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められる者であること。

(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が設備されていることを証明した者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定 4-1-1

1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間

平成25年5月28日(火) から同年6月10(月) まで(日曜日、土曜日および国民の休日を除く。)の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵便等または電報等による入札

書の提出は認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成25年6月21日(金) 10時

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定 高

4-1-1

公立大学法人福井県立大学

図書館棟会議室

5 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、5年間の見積金額を60で除した額の105分の100に相当する額とすること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 その他

(1) 契約額は、上記の落札金額に60を乗じた額とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項

この入札に参加しようとする者は、所

定の入札参加資格確認申請書に必要書類

を添えて、資格の確認の申請をしなければならぬ。

(4) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月28日

公立大学法人福井県立大学

理事長 吉田 優一郎

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称および数量

福井県立大学教務システム一式(賃貸借)

(2) 賃借内容

入札説明書、入札仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 賃借期間

平成26年1月1日から平成30年1

2月31日まで(5年間)

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停

止措置を受けている者でないこと。

(3) この入札に係る「入札確認書」を提出し、調達物品に関する設置、保守等について、その体制が十分であり、貸借期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができることと認められる者であること。

(4) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が設備されていることを証明した者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定 高 4-1-1

1-1

公立大学法人福井県立大学財務管理課
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付期間

平成25年5月28日(火) から同年6月10(月) まで(日曜日、土曜日および国民の休日を除く。)の9時から17時まで

4 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。

なお、郵便等または電報等による入札

書の提出は認めない。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時

平成25年6月21日(金) 10時

1 5分

イ 場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4

- 1 - 1

公立大学法人福井県立大学

図書館棟会議室

5 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、5年間の見積金額を60で除した額の105分の100に相当する額とすること。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 その他

(1) 契約額は、上記の落札金額に60を乗じた額とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、所定の入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて、資格の確認の申請をしなければならない。

(4) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

正 誤

平成25年5月14日福井県告示第275号(海面に係る共同漁業、区画漁業および定置漁業の免許の内容たるべき事項の決定)

ページ	段	行	誤	正
33	2	22	時期 10月1日から翌年4月30日まで	時期 1月1日から12月31日まで
33	4	7	時期 4月1日から翌年12月31日まで	時期 1月1日から12月31日まで

平成二十五年五月二十八日印
平成二十五年五月二十八日発

刷 行

発行人 印刷人

〒九一〇―八五八〇
〒九一〇―八四三

福井県福井市大手三丁目一七番号 福井県
福井県福井市西開発三丁目七二五 白崎印刷(株)

☎六三〇〇